

「市立美唄病院経営健全化計画書（素案）」に対する意見と市の考え方

区分	意見の要旨	市の考え方
要因の分析に関するもの	経営悪化の要因分析には異論なし。	経営悪化の要因分析について、ご理解いただいたものと考えております。
	病院経営悪化の要因は当該自治体にも責任はあるが、主に政府与党の社会保障、医療切捨て政治にある。市は国や道に対して、医師の増員や派遣、診療報酬の改悪見直し、交付税の増額等の財政措置を強く要求すべきである。	地方の公立病院は経営が厳しい状況にありますので、住民の安心安全を守る観点から、今後とも全国自治体病院協議会等の関係団体と連携し、地域医療を確保する上で必要な事項については、国や道に要望してまいりたいと考えております。
基本方針に関するもの	基本方針に異論はない。ただし、職員給与削減については、医業収支に対する職員給与費比率が全国に比べ極めて高いということだが、実態がよく分からないので留保する。	基本方針について、ご理解いただいたものと考えております。
資金不足比率を経営健全化基準未滿とするための方策に関するもの	市立美唄病院は、地域住民の命と健康を守る自治体病院として、重要な役割を担っているため、計画に基づいて資金不足比率を20%以下にし、経常収支の黒字化を確実に図っていくべきである。	経営の健全化の基本方針を基に収支計画を踏まえ、経常収支の黒字化を図るとともに、資金不足の解消を図ってまいりたいと考えております。
	経営悪化の要因として、患者数の減少と医師不足、医療保険制度の改正を理由にしていますが、個別外部監査結果報告にも指摘されていますが、主たる原因はせき損センターの方が患者数が多く、同一市内に共存することは困難と報告されています。旧労災病院時代からの事実です。整形外科はせき損センターに任せるべきです。また、市内各医療機関と競合している診療科も縮小もしくは廃止し、療養病床と透析病床中心に運営することが望ましいと考えます。また、介護療養病床、老人保健施設などへの移行の検討をすべきなのに、市立病院に固執しているのはなぜですか。	市立美唄病院経営健全化計画については、平成21年1月に策定した、市立美唄病院改革プランの考え方や収支計画を踏まえ策定したところであります。 現在の救急医療体制は、平成20年度から市内で唯一の救急告示病院になったことから、美唄市医師会の協力を得て構築した救急医療確保のシステムであり、また、透析についても、市内で唯一の治療が行える医療機関として体制を整備しており、これらの医療体制は市立美唄病院を維持・継続することで、確保しているものと考えています。 なお、市立美唄病院の今後のあり方については、美唄市医師会をはじめ市内の各機関、団体からなる「美唄市地域医療に関する懇談会」での検討協議をはじめ、市民の皆様から幅広くご意見をいただきながら検討を重ね、平成25年度までに一定の結論が得られるよう取り進めていくこととしております。 介護施設等への移行につきましては、介護保険事業計画と整合性を図る必要があることから、今後において市の関係部署や関係団体、機関との連携・協議について、慎重に対応してまいりたいと考えております。
	人件費の縮減についてですが、経営悪化の要因を見直し改めることなく、市立美唄病院の存続に固執することは、市に多大な財政負担を強いることとなります。そして、市民への益々の負担を強要し、市民への奉仕者であるべき市職員にこれ以上の縮減は控えるべきだと思います。	美唄市財政健全化計画の基本方針は、市立美唄病院への財政支援、一般会計の実質収支の毎年度黒字化、計画策定時の収支不足額に対応する歳入歳出全般の見直し等となっております。具体的には、職員の給与削減を実施するとともに、市民の皆様にも応分の負担をお願いしているところであります。こうした取り組みは財政健全化に向けて、健全化計画の期間において継続して実施していく予定となっておりますので、ご理解願います。
収入及び支出に関する計画に関するもの	病院事業会計による自主解消と一般会計からの繰入れにより数値目標は達成される見通しだが、数値上の見通しだけでなく実際的にも達成し、命と健康を守る自治体病院としてふさわしい基盤を確立してほしい。	本計画の内容について、基本的にご理解いただいたものと考えており、引き続き病院経営の健全化を図りつつ信頼される病院づくりに向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。
その他経営の健全化に必要な事項に関するもの	市立美唄病院の役割として、住民の治療や健康を守る。地域内において他医療機関との連携から、難しい患者の受入れを行う。学校、行政、企業などを含めた、地域社会に貢献する。病院の経営改善は必要だが、赤字だから悪いというわけではなく、医療の質という視点が必要。	今後とも、患者本位に立った医療サービスの提供や市民の皆さんを対象とした健康講座の開催など、信頼される病院づくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

	<p>市は、公的責任を後退させることなく、経営は自治体の直営とすべきであり、地域医療の見直しについては、医療現場の労働組合や住民・患者の要求を取り入れ具体化する。また、市民も行政任せにするのではなく市民連帯で地域医療を守っていく必要がある。</p>	<p>病院の事業規模や経営形態のあり方については、美唄市医師会をはじめ市内の各機関、団体からなる「美唄市地域医療に関する懇談会」などの検討を踏まえ、平成25年度までに一定の結論が得られるよう取り進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、病院経営のより一層の健全化が図られるよう、多くの市民の方から引き続きご意見をいただき、効果的な提案などについては速やかに取り組んでまいりたいと考えております。</p>
	<p>経営形態の見直しですが、個別外部監査結果報告を踏まえ25年度まで見極めるとありますが、正しい的を得た報告書ではありませんか。ただちに取り入れるべきではありませんか。市にとって都合の悪い結果だからですか。先送りすることが疑問でなりません。</p>	<p>事業規模や経営形態の見直しについては、市民の皆様からご意見をいただきながら、理解を得たうえで取り組んでいくべきと考えており、平成25年度までに一定の結論が得られるよう取り進めてまいります。</p>
	<p>個別外部監査結果報告の結論に記載されております、せき損センターとの統合を検討すべきとありますが、市民として絶対に反対です。雇用数300人近くいる大企業に匹敵する労災病院を何故潰すような計画がまかりとおるのですか。最先端のせき損医療を行います。地域医療に貢献します。経営基盤を確立します。を基本方針に、みんなががんばっているのです。馬鹿げた統合を計画して、統合という名のせき損センターの乗っ取りは止めてください。</p>	<p>市立美唄病院経営健全化計画の策定にあたり実施しました個別外部監査においては、市立美唄病院改革プランの達成は内科医師の充足により可能とのご意見もいただいている一方、病院経営の健全化のための財政負担、事業規模の問題、病院建て替えが問題点とされており、その中でせき損センターとの統合についてのご意見もいただいたところでありますが、経営健全化計画の推進にあたり、せき損センターとの統合については予定しておりませんのでご理解願います。</p> <p>なお、地域医療を確保するために医療機関の連携が重要でありますので、救急医療をはじめ連携体制の確保に向けて、今後とも努力してまいりたいと考えております。</p>
その他(計画に係わらない意見)	<p>労災病院と市立美唄病院の統合が白紙撤回に至った責任について、市長の責任はどう取ったのか回答をお願いします。</p>	<p>平成19年度に美唄市と機構との間で、両病院の統合に向けた「中間とりまとめ」を行いました。その後、統合後の新たな病院経営に必要な医師の確保が困難となったため統合を断念し、市立美唄病院は病棟の再編に対応し職員のスリム化を行うとともに、市の一般会計からの支援によって必要な診療体制を確保することといたしました。</p> <p>本市においては、一般会計の財政状況も厳しいことから、市長(30パーセント)をはじめ職員(平均14.6パーセント)の給与削減を柱とする財政健全化計画を策定し、過去の不良債務については一般会計から、計画的に病院会計に繰入し解消を図るとともに、今回策定する市立美唄病院経営健全化計画に基づき、新たな不良債務を発生させないよう健全経営に努めてまいります。</p>
	<p>統合に当たって医師確保が出来なかったとありますが、労災病院機構の方針では医師のスケールアップは当然のこととの理由から、毎年予算付けされていましたが、財政難の市が同様の待遇で当時予算計上が可能ならうでの医師確保計画であったのかどうかご回答ください。</p>	<p>統合に向けた検討を進めている中で、医師の研究研修費については、労災病院における常勤医師1人当たりの費用で積算し、設定していたところです。</p>